

三戸町人事行政の運営状況について

公正で透明な人事行政の運営を確保するため、令和6年度の人事行政の運営状況について、主な内容を公表します。

1. 職員の任用に関する状況

(1) 採用の状況（令和7年4月1日付け）

行政職	医療職	技能労務職	計
5人	2人	0人	7人

(2) 退職の状況（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

定年退職	普通退職等	計
2人	4人	6人

(3) 再任用の状況（令和7年4月1日付け）

行政職	医療職	技能労務職	計
3人	6人	1人	10人

(4) 職員数の状況（令和7年4月1日現在）

一般行政	特別行政 (教育)	公営企業等 (病院等)	計
89人	17人	111人	217人

2. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（令和7年4月1日現在）

開始時刻	終了時刻	休憩時間	勤務時間
8:15	17:00	12:00～13:00	7時間45分

注 勤務の性質上、特別の勤務時間の割振りをしている場合等は、この限りではありません。

(2) 休暇の取得状況

（令和6年1月1日～令和6年12月31日）

- ①年次休暇 平均取得日数 13.1日
②病気休暇 取得者数 10人

(3) 育児休業の取得状況

（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

- ①新規取得者 3人
②前年度から取得中の者 0人

3. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況（令和6年度） 2人

(2) 懲戒処分の状況（令和6年度） 2人

4. 職員の服務の状況

(1) 営利企業などの従事の許可の状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利性のある事業に従事したり、報酬を伴う仕事を行うことは禁止されています。

令和6年度中に許可を申請した者 1名

(2) 職務に専念する義務の特例に関する条例による免除の状況

職員が研修を受ける場合や人間ドックを受診する際に、職務に専念する義務を免除しています。

5. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況（延べ人数）（令和6年度）

①青森県自治研修所におけるもの

- | | |
|------------------|-----|
| ・基本研修 | 29人 |
| (新採用者、主査、管理者研修等) | |
| ・選択研修 | 13人 |
| ・市町村税務新任者研修 | 2人 |
| ・固定資産税事務研修等 | 2人 |
| ・市町村民税研修 | 1人 |
| ・市町村課税免除等研修 | 1人 |
| ・市町村税務徴収研修 | 1人 |

②青森県自治研修所以外におけるもの

- | | |
|----------------|----|
| ・地方税職員研修会等 | 2人 |
| ・八戸圏域定住自立圏職員研修 | 6人 |
| ・三戸郡町村会職員研修会 | 9人 |

③町が実施したもの

- | | |
|--|----|
| ・法制執務研修 | 1回 |
| ・ハラスメント研修 | 1回 |
| ・職員研修会（3回） | |
| 町における業務及び行財政の現状等を広く認識することにより、職員の資質向上を図るために、全職員を対象に町職員等を講師とする研修会を開催しています。 | |

(2) 勤務成績の評定の状況

職員の資質向上と勤務実績の給与への反映等を目的とした人事評価制度を導入しています。なお、人事評価の結果は、職員の勤勉手当の支給、昇給、昇格、人事異動等の参考として活用しています。

6. 職員の福祉及び利益の保護の向上

(1) 定期健康診査等の実施状況

- ①職員健診（視力、聴力、血液検査等）
②日帰りドック・脳検診（共済組合助成制度による）

(2) 職員互助会の状況

職員の福利厚生の向上等を目的とした町職員互助会（職員厚生会）があります。職員互助会の活動は、すべて会員の掛金で賄われており、町からの補助金等はありません。

7. 公平委員会（青森県人事委員会委託）の業務の状況

(1) 給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求の状況（令和6年度）該当なし

(2) 不利益処分に関する審査請求の状況

（令和6年度） 2件